

ふくいワイン特区

都道府県名：	福井県	
申請主体名：	福井県	
区域の範囲：	福井県の全域	
特区の概要：	<p>福井県は、古くから稲作栽培が盛んであるが、県内農地の4割を占める中山間地域では高齢化の進展に伴い、地域農業の担い手の確保が困難となっている。</p> <p>福井県では、ふくいワインカレッジを開講し、ワイン農家の人材育成に努めており、特例措置を活用することで、中山間地域の耕作放棄地を活用して、地域の新たな特産物であるぶどうを原材料とした「ふくいワイン」を製造し、新規就農者の増加、農家所得の増大、ブランド価値の向上、ワイン・ツーリズムによる観光振興、交流人口の増加等を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	
 <p>令和元年度 ふくいワインカレッジ入校式</p>		 <p>福井県産ぶどうで醸造されたワイン</p>